

観測網の構築や観測機器の更新により、 災害の早期検知や停電時の観測の継続・情報発信を実現する

【対策】120 地震津波火山観測網に関する対策

対策概要：防災対策に資する下記等の研究開発を推進する。地震、火山観測施設のうち、停電時に観測継続が1日に満たない旧型機器について、停電時においても1週間以上観測が継続できる新型機器に更新する。南海トラフ地震の想定震源域のうち観測網の空白域となっている海域に、新たにケーブル式海底地震・津波観測システムを構築する。

府省庁名：文部科学省

【事例】地震津波火山観測網に関する対策

- 実施主体：国立研究開発法人防災科学技術研究所
- 実施場所：全国（全国各地にある地震津波火山観測点、南海トラフ地震の想定震源域のうち観測網（高知県沖～日向灘）の空白域となっている海域）
- 事業概要：地震・火山観測施設のうち停電時に観測継続が1日に満たない旧型機器等について、新型機器に更新する。また、南海トラフ周辺の海域では、今後30年以内にM8～9クラスの地震が70～80%の確率で発生するとされるところ、想定震源域における観測網の空白域にN-netを構築し、令和6年度中に観測データの取得及び気象庁等への提供を進める。
- 事業費：102億円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）102億円）
- 効果：災害に伴う停電時においても、**緊急地震速報等を安定的に発信**できる状態となる。また、海底地震津波観測網の整備により、**地震・津波の早期検知**等が可能になり、被害軽減につながる。



旧型機器では、停電発生後の可能なデータ収録時間は数時間～1日程度であったが、新型機器では電力供給停止後、7日以上にわたってデータ収録・送信等が可能となる。

